

ご案内

5月5日(祝)の日に市内のお風呂さんで

しゅじゅ湯を実施

「12歳以下のお子さんにドリンク一本プレゼント」

市内2か所の銭湯で、しゅじゅ湯を実施します。また、12歳以下のお子さんにドリンク1本をプレゼントします。当日番台へお申し出下さい。保護者同伴でお願い下さい。

日5月5日(祝)午後4時～11時

場大蔵湯(木曾町522、☎FAX 723・5664)、金森湯(金森3-22-21、☎FAX 796・5926)

入浴料大人460円、小学生180円、未就学児80円
問産業観光課 ☎724・2129 FAX 050・3101・9615



催し

大地沢青少年センター

「青空アトリエ」

電動糸のこぎりなどを使い、木やまゆなどで椅子やクラフトを作ります。

※直接会場へおいで下さい。

日5月10日(日)午前10時～午後3時(雨天実施)

※開催時間は、何時からでも参加できます。

児童育成手当
該当する方は申請を

問子ども総務課 ☎724・2143 FAX 050・3101・8377

児童育成手当は、5月1日から新年度の申請を受け付けます。必要はありません。6月に更新手続きとして現況届をお送りします。

新年度の資格は、2015年度(2014年中)の所得で審査します。前年度は所得超過で支給されなかった方や、まだ申請していない方等で支給対象と思われる方は申請して下さい。

制度の概要、所得限度額は下表のとおりです。既に受給中の方は、申請の

費100～500円(参加プログラムによって異なる)

ピザ窯・薫製箱利用講習会

石窯とドラム缶窯でピザを焼き、薫製箱で基本的な薫製をして、その利用について学びます。受講後は、ピザ窯・薫製箱の個人利用ができます。

対高校生以上の方

日5月31日(日)午前10時～午後3時

定20人(抽選) 費400円

申住所・氏名・電話番号・年齢を明示し、5月1日午前9時～9日に電話またはEメールでイベントダイヤル(☎724・5656 FAX 050・3101・8377)へ。

※5月13日までに申込者全員に同センターから電話またはEメールで連絡します。

問同センター ☎782・388

00 FAX 782・6815

町田市自然休暇村のトレッキングツアー

両日とも、新緑の中をガイドと一緒にトレッキングします。

対市内在住、在勤、在学の方とその同伴者

日6月7日(日)午前8時～8日(月)午後5時ごろ、1泊2日、集合は町田ターミナルプラザ、解散は町田駅周辺(予定)

宿泊自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)

定40人(申し込み順) 費1万6800円(交通費、宿泊費、1日目昼食～2日目昼食、ガイド料、保険料を含む)

※5月27日以降の取り消しは、キャンセル料が必要で

す。

手当の種類と対象等

名称	対象	支給月額	申請に必要なもの
児童育成手当(育成手当)	1997年4月2日以降に生まれた児童を養育している、ひとり親家庭または父が重度の障がいのある家庭	1万3500円(請求翌月から)	請求者及び児童の戸籍謄本、請求者の振込先が分かるもの
児童育成手当(障害手当)	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方	1万5500円(請求翌月から)	障がいの状況が分かるもの(手帳または所定の診断書)、請求者の振込先が分かるもの

2015年度(2014年中)所得限度額表

扶養親族等の数	所得限度額
0人	368万4000円
1人	406万4000円
2人	444万4000円
3人	482万4000円
1人増えるごとに38万円加算	

※所得(給与所得者は給与所得控除後の額)から控除可能なものを控除して所得を審査します。控除可能なものについては、子ども総務課へお問い合わせ下さい。
※左記の所得限度額は、一律控除額8万円を加算して表示しています。

(前年度と同額)

大地沢青少年センター

11月分の利用 5月2日から受付開始

初日の午前8時30分～午後1時の受付分は抽選、午後1時以降は申し込み順に受け付けます

電話受付です ☎782・3800

※申し込みできる方は市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人です。

FAXでのお問い合わせは FAX 782・6815

せせらぎの里

町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)

11月分の利用 5月1日から受付開始

電話受付です ☎0120・55・2838

※11月10日、11日は利用できません。

FAXでのお問い合わせは FAX 0267・99・2240



自然休暇村施設一覧

施設	室数	利用料(市民)
本館(和室10畳・定員6人)	18室	1人の場合=大人4000円 2人以上の場合=大人2500円、子ども1500円 注) いずれも1泊1室1人あたりの料金です。
キャビン(自炊可)	Aタイプ(和室8畳・定員5人)	3棟
	Bタイプ(和室6畳・定員4人)	3棟
		1人の場合=大人2500円 2人以上の場合=大人1250円、子ども500円 注) ペットは1頭500円です。 注) いずれも1泊1棟1人あたりの料金です。

※子ども=寝具の必要な乳児～小学生

自然休暇村夏季利用日(すべて2泊)

本館利用日		キャビン利用日	
番号		番号	
1	7月29日(水)～31日(金)	12	7月28日(火)～30日(木)
2	7月31日(金)～8月2日(日)	13	7月30日(木)～8月1日(土)
3	8月2日(日)～4日(火)	14	8月1日(土)～3日(月)
4	8月4日(火)～6日(木)	15	8月3日(月)～5日(水)
5	8月6日(木)～8日(土)	16	8月5日(水)～7日(金)
6	8月8日(土)～10日(月)	17	8月7日(金)～9日(日)
7	8月10日(月)～12日(水)	18	8月9日(日)～11日(火)
8	8月12日(水)～14日(金)	19	8月11日(火)～13日(木)
9	8月14日(金)～16日(日)	20	8月13日(木)～15日(土)
10	8月16日(日)～18日(火)	21	8月15日(土)～17日(月)
11	8月18日(火)～20日(木)	22	8月17日(月)～19日(水)

せせらぎの里
町田市自然休暇村
夏季利用申し込み

長野県南佐久郡川上村にある自然休暇村の、夏季利用抽選申し込みを受け付けます。
※2泊3日でお申し込み下さい。1泊、3泊で申し込みの場合、抽選後の受け付けになります。

(必着)にハガキ、FAXまたはEメール(1グループ1枚、重複申し込みは無効)で町田市自然休暇村(〒384-1403、長野県南佐久郡川上村秋山53-15、FAX 0267・99・2240 info@machidak-yukamura.jp)へ。
問自然休暇村 ☎0267・99・2912

おはなし会

文学館でたのしみおとなのための

日5月21日(木)午前10時30～午後1時

保育希望者以外は直接会場へおいで下さい。

紙工作教室

対20歳以上の方

日5月～2016年3月(8月は除く)の第3水曜日、いずれも午前10時～正午、全10

時

忠生公園
定例自然観察会

「春の花と昆虫」

直接会場へおいで下さい。

日5月3日(祝)午前9時30分～11時30分(雨天中止)

場同公園自然観察センター(忠生がにやら自然館) 問同館 ☎792・1326